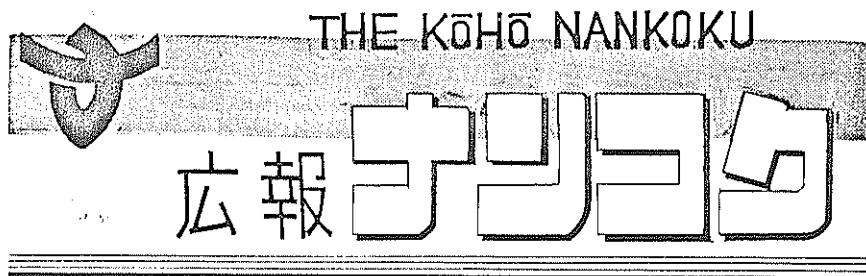


(1)



第74号

昭和41年3月1日

編集発行
南国市広報委員会

事務所
高知県南国市役所内
(電 2111)

印刷 井比印刷株式会社
(電 3151・有線155-11)



ことしを
土に祈る

早春の
気配に鍼を
肩に野へ (耕牛)

春は、身近に感ぜられてきました。今まで冬眠していた畠作農家も、ばつばつ田仕事の準備に入っています。

さよ年の冷害による二期作の痛手も忘れて、これから米作りに希望を託して、農家はことしの幸せを土に祈っています。

まず、自分の体をつくり、土を育てよう。

平和憲法でも権利と義務について規定されている。▼一つ人権の問題を取り上げても、自分の人権を主張する権利と、他人の人権を守る義務が同居している。親子の扶養の問題にしても、家を主体としての民法が、人を主体とした民法における扶養の権利、義務は変わっていない。親は子を主張する権利と、他人の人権を守る義務が同居している。親子の扶養の問題にしても、家を主体としての民法が、人を主体とした民法における扶養の権利、義務は変わっていない。親は子を主張する権利と、他人の人権を守る義務が同居している。親子の扶養の問題にしても、家を主体としての民法が、人を主張する権利と、他人の人権を守る義務が同居している。親は親子は子の立場を主張し扶養の権利と義務を守らうとしないものが多いため、親が生活保護者であり、息子はシャンとした生活を営むているという考え方られない関係が相当多くみうけられる。生活保護にし多額の義務を負うことになり、不法な方法で金品の扶助を乞うるような人たちはいるが、なげかわ



2月の人口

=1月の異動=

出生 26 死亡 42

転入 441 転出 285

1月末の人口 42,498

世帯数

1月末 11,384

このごろの風潮
るべき権利と義務
として相対的であ